

公共施設の再編等について

1 はじめに

全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、国においては、平成 25 年 11 月にインフラ長寿命化基本計画を策定し、公共施設等の適正管理及び長寿命化の推進方針と、これらに基づく必要施策の方向性を示し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する取組を進めています。

本市においても、公共施設の約 7 割が建築から 30 年以上を経過しており、大規模改修や建替えの検討が必要な時期を迎えています。また、建築から 30 年未満であっても、局所的に様々な劣化や不具合を抱えている施設もあります。これらの施設では、安全性に係る不具合については、早急に解消を図るとともに、老朽化により低下している施設の機能性や快適性を回復・向上させることが必要です。同様に、道路、橋りょう、下水道などのインフラ施設においても老朽化が進行し、改修や更新の検討が必要な時期を今後迎えることから、適正な維持管理・更新を推進する必要があります。

一方で、厳しい財政状況が続く中、全ての公共施設等を現状と同じように維持・更新し続けることは難しい状況であり、今後は、人口減少等による公共施設等の利用需要の変化を踏まえつつ、公共サービスの意義や在り方を検証し、選択と優先順位に基づく対応を図ることが必要です。

このようなことを踏まえ、本市では、平成 28 年 3 月に「あきる野市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を、令和 3 年 6 月に「あきる野市公共施設等個別施設計画」（以下「個別施設計画」という。）をそれぞれ策定し、公共施設等の管理と活用を計画的に推進していくこととしています。

2 本市が保有する公共施設等

<対象施設の数量>

区 分		数 量
公共施設		257 施設 456 棟 196,584.10 ㎡
インフラ施設	道路	市道延長 約 676 km
	橋りょう	橋りょう延長 約 3 km
	下水道	管きょ延長 約 367 km

令和元年度末時点

<施設類型別の保有数量>

施設分類（大分類）	施設数	延床面積（㎡）	構成比（％）
A 学校教育系施設	19	89,006.43	45.2
B 市民文化系施設	16	12,041.02	6.1
C 社会教育系施設	9	17,609.30	9.0
D スポーツ・レクリエーション施設	16	25,099.95	12.8
E 産業系施設	3	1,583.23	0.8
F 子育て支援施設	25	4,920.91	2.5
G 保健・福祉施設	10	8,028.32	4.1
H 行政系施設	38	21,251.31	10.8
I 公営住宅	5	13,914.78	7.1
J その他の建築系公共施設	116	3,128.85	1.6
合計	257	196,584.10	100.0

出典：固定資産台帳（令和 2 年度末）

3 本市の公共施設が抱える問題と対応策

市では、公共施設が抱える問題（下図）に対応するため、目指すべきゴールを「将来にわたる適切な公共サービスの提供」と位置付け、短期的な取組（メンテナンスサイクルの構築など）と長期的な取組（適正配置の実現など）を進めています。

適正配置を実現するためには、公共施設の再編等が必要です。このため、市では、「再編等に関する実施計画」を策定し、「再編等の方向性」（移転、規模縮小、集約化、複合化、転用、多機能化など）を定めた後に、方向性に沿った具体的な方策（※）を検討することとしています。

※ 方向性に沿った具体的な方策は、再編等の方向性を踏まえ、施設の位置や規模、機能、整備手法などを示すものです。

No.	問題	対応策
1	老朽化が進み、不具合が顕在化している。 - 公共施設の約7割が築30年以上 - 公共施設に様々な不具合が発生	<短期的な取組> - 重大な不具合を計画的に解消する。 - 重大な不具合の発生を未然に防ぐため、公共施設の定期的な点検・診断に基づき修繕を行う仕組み（メンテナンス・サイクル）を構築する。
2	旧市町で保有していた施設の機能重複などから、公共施設の市民1人当たりの延べ床面積が多くなっている。 - 市民1人当たりの公共施設延べ床面積は2.42㎡/人（平成30年）であり、多摩26市の平均1.95㎡を上回り、上から5番目となっている。 - 温水プールが3施設など、施設の機能重複が見られる。	
3	人口減少、少子高齢化、西部で将来の減少率が大きいなどの人口動態から、施設利用者の減少が見込まれる。	<長期的な取組> - 総量の約半数を占める学校施設を含む多くの公共施設が一斉に建て替え時期を迎えることに対して、更新費用を抑制かつ平準化するために、長寿命化を推進する。 - 施設の機能重複や人口動態などの地域特性及び財政状況等を踏まえて、公共施設の集約化や複合化などの適正配置を実現する。→<u>公共施設の再編等に関する取組（再編等に関する実施計画の策定）</u>
4	公共施設の更新費用の不足が見込まれる。 建物維持管理及び修繕・更新等に係る経費の状況は、平成27年度から令和元年度までの5年間で、年平均額は約14.9億円であった。本市が保有している公共施設を今後も保有し続ける場合、必要となる維持管理及び修繕・更新等に係る費用の推計は40年間（2021年度～2060年度）の合計で約1,237億円、年平均で約31億円となり、年平均約16億円の不足が見込まれる。	

目指すべきゴール 将来にわたる適切な公共サービスの提供

4 「再編等の方向性」の選定方法

(1) 概要

「あきる野市公共施設等個別施設計画」（令和3年6月策定）に示す施設ごとの再編等の方向性の選択肢について、本市の公共施設が抱える問題を踏まえ、「①床面積の縮減の度合い」「②利便性への影響の度合い」「③機能重複の解消の度合い」「④コストの低減の度合い」「⑤避難所、投票所などの重要な機能への影響の度合い」の5項目で評価し、再編等の方向性を選定しました。

(2) 評価手法

再編等の方向性の選択肢について、次の評価項目ごとに比較を行い、度合いの大きい方に高い点数を、度合いの小さい方に低い点数を付与し、点数の合計が高いものを採用することとします。

点数の上限は選択肢の数とし、下限は1点とします（ただし、該当がない場合には「－」とします）。また、度合いが同じである場合や度合いの大小が判定できない場合には、同点を付与することとします。

例：再編の選択肢が3つ→点数の上限を3点とし、評価項目ごとの度合いに応じた点数（3点～1点）を付与します。

(3) 評価項目

No.	評価項目	評価の考え方
1	○床面積の縮減の度合い	当該選択肢を採用した場合に、床面積の縮減が見込める度合いを評価する。 床面積が縮減される（大） ←————→ （小） 床面積が縮減されない 例 再編の選択肢が「集約化」と「現状維持」の2種類→点数の上限は2点 床面積の縮減の度合いを想定→「集約化」（類似施設の集約化により共通部分や事務室部分の床面積の縮減が見込め、縮減の度合いが大きい。） 「現状維持」（床面積の縮減は見込めず、縮減の度合いが小さい。） 床面積の縮減の度合いに応じて点数を付与→「集約化」：2点、「現状維持」：1点
2	○利便性への影響の度合い	当該選択肢を採用した場合に、利用者の利便性に対する負の影響が少ない度合いを評価する。 正の影響あり、負の影響なし（大） ←————→ （小） 負の影響あり 例 再編の選択肢が「集約化」と「現状維持」の2種類→点数の上限は2点 利便性への影響の度合いを想定→「集約化」（類似施設の集約化により、施設数が減少するため、利便性への負の影響の度合いが大きい。） 「現状維持」（現状維持であるため、利便性への負の影響の度合いが小さい。） 利便性への影響の度合いに応じて点数を付与→「集約化」：1点、「現状維持」：2点
3	○機能重複の解消の度合い	当該選択肢を採用した場合に、機能重複の解消が見込める度合いを評価する。 機能重複が解消される（大） ←————→ （小） 機能重複が解消されない 例 再編の選択肢が「集約化」と「移転（機能移転）」と「現状維持」の3種類→点数の上限は3点 機能重複の解消の度合いを想定→「集約化」（類似施設の集約化により類似機能や共有部分の集約化が見込め、機能重複の解消の度合いが大きい。） 「移転（機能移転）」（類似の機能を有する近隣施設に、機能のみを移転させることで、機能の集約化が見込め、機能重複の解消の度合いが一定程度存在する。） 「現状維持」（現状維持であるため、機能重複の解消には至らず、機能重複の解消の度合いが小さい。） 機能重複の解消の度合いに応じて点数を付与→「集約化」：3点、「移転（機能移転）」：2点、「現状維持」：1点

No.	評価項目	評価の考え方
4	○コストの低減の度合い	当該選択枝を採用した場合に、コストの低減が見込める度合いを評価する。 コストが低減される（大）  （小） コストが低減されない 例 老朽化した施設であり、再編の選択枝が「集約化」と「現状維持」の2種類→点数の上限は2点 コストの低減の度合いを想定→「集約化」（類似施設の集約化により、維持更新費用の圧縮が見込め、コスト低減の度合いが大きい。） 「現状維持」（現状維持であり、複数の類似施設が残ることから、維持更新費用に変化がなく、コスト低減の度合いが小さい。） コスト低減の度合いに応じて点数を付与→「集約化」：2点、「現状維持」：1点 ※ 建築後年数が経っていない施設は、集約化することで、逆に再整備に要するコストが増大する場合があるので、注意すること。
5	○避難所、投票所などの重要な機能への影響の度合い	避難所、投票所などの重要な機能に対する負の影響が少ない影響の度合いを評価する 正の影響あり、負の影響なし（大）  （小） 負の影響あり 例 避難所として指定されている施設の再編の選択枝が「集約化」と「現状維持」の2種類→点数の上限は2点 避難所などの重要な機能への影響の度合いを想定→「集約化」（当該地から避難所機能が無くなり、周辺に代替施設もないことから、負の影響の度合いが大きい） 「現状維持」（現状維持であり避難所機能に影響はなく、負の影響の度合いが小さい。） 重要な機能への影響の度合いに応じて点数を付与→「集約化」：1点、「現状維持」：2点

※ この資料の1～3は、「あきる野市公共施設等個別施設計画」（令和3年6月策定）に準じて作成しています。公共施設等の総合管理について、よりお知りになりたい方は、市ホームページをご覧ください。